



2019年7月29日

| | |
|---------|--|
| 会 社 名 | 日立キャピタル株式会社 |
| 代 表 者 名 | 執行役社長兼 CEO 川部 誠治 (コード番号：8586・東証第一部) |
| 問合せ先責任者 | 経営企画部長 浜崎 一紀 (TEL：03-3503-2118) |

剰余金の配当(特別配当)に関するお知らせ

日立キャピタル株式会社(執行役社長兼 CEO:川部 誠治/以下、当社)は、本日開催の取締役会において、剰余金の配当(特別配当)を行うこと、及び特別配当に係る基準日を2019年8月14日とすることを決議いたしました。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

記

1. 特別配当の内容

| | 決定額 |
|----------|-------------|
| 基 準 日 | 2019年8月14日 |
| 1株当たり配当金 | 40円00銭 |
| 配当金の総額 | 4,675百万円* |
| 効力発生日 | 2019年10月15日 |
| 配当原資 | 利益剰余金 |

* 2019年6月30日時点の株式数(自己株式を除く)で算出。基準日(2019年8月14日)の配当の対象となる株式数(自己株式を除く)が確定後、当社取締役会において配当金の総額について決定する予定です。

2. 理由

当社は、当社子会社である日立商業保理(中国)有限公司が行ったファクタリング取引における不正常取引の可能性に対して、対象範囲を拡大して調査を行ったことから、2019年6月7日付「剰余金の配当(無配)に関するお知らせ」のとおり、2019年3月期決算に係る会社法に基づく会計監査人の監査が完了せず、やむを得ず2019年3月期末の剰余金の配当を無配とさせていただきます。

しかしながら、このたび、会計監査人の監査が完了し、2019年7月26日付で監査報告書を受領したことから、株主の皆様への期待に応えるべく、2019年8月14日を基準日とする1株当たり40円の特別配当実施を決定いたしました。

これにより、2020年3月期の年間配当は、2019年7月25日付の「2019年3月期決算短信」にてお知らせいたしました年2回の普通配当(1株当たり88円)に今回の特別配当を合わせた、1株当たり128円とする予定です。

(ご参考)年間配当の内訳

| 基準日 | 1株当たり配当金 | | | |
|------------|------------------|--------|--------|---------|
| | 2019年8月14日 | 第2四半期末 | 期末 | 年間 |
| 2020年3月期実績 | 40円00銭 (特別配当) | — | — | — |
| 2020年3月期予想 | — | 44円00銭 | 44円00銭 | 128円00銭 |
| 2019年3月期実績 | — | 46円00銭 | 0円00銭 | 46円00銭 |
| 2018年3月期実績 | — | 43円00銭 | 43円00銭 | 86円00銭 |

以上